

平成30年版

青森県環境白書（概要版）



平成30年版環境白書は、青森県環境の保全及び創造に関する基本条例に基づき、平成29年度における本県の環境の状況及び環境施策の概要について取りまとめています。

目 次

I 平成29年度における本県の環境の状況	
1. 水 環 境	1
2. 大 気 環 境	2
3. 一般廃棄物の排出量等	3
4. 産業廃棄物の不法投棄等	4
5. 温室効果ガス排出量	5
II 平成29年度における環境施策の概要	
1. 健やかな自然環境の保全と創造	6
2. 県民みんなでチャレンジする循環型社会づくり	7
3. 暮らしと地球環境を守る低炭素社会づくり	8
4. 社会全体で環境配慮に取り組む人づくりと仕組みづくり	9

「平成30年版環境白書」の本編は下記のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/30kankyohakusho.html>

I 平成29年度における本県の環境の状況

1. 水 環 境

(詳しくは白書本編P. 29～36)

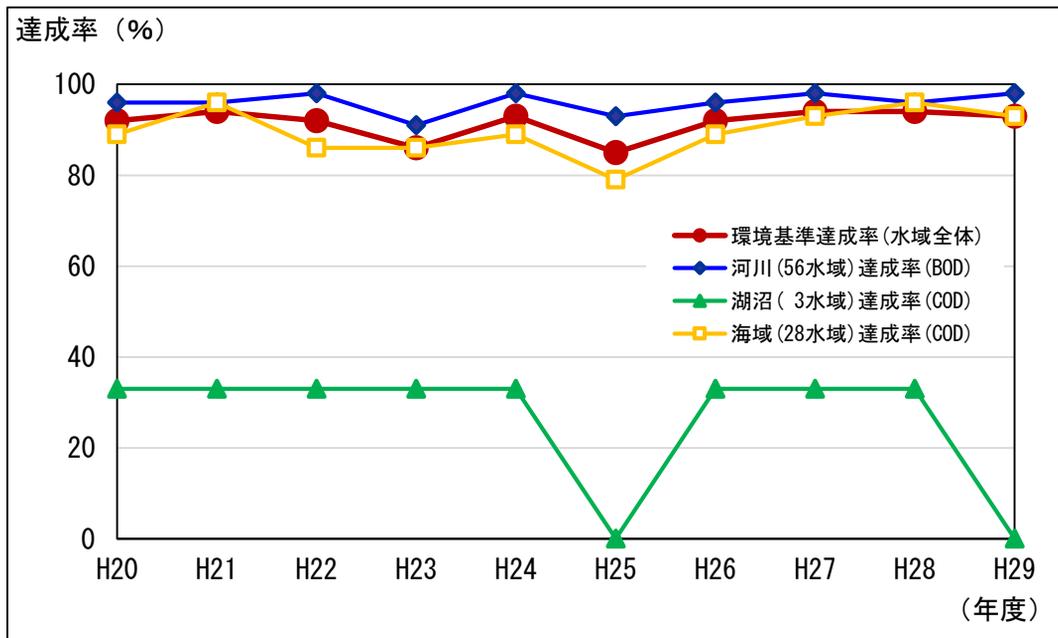
＜公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質の調査結果＞

- カドミウム、鉛など人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、46河川、5湖沼、3海域において調査を実施し、砒素及びほう素を除き全地点で達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・ 砒 素（むつ市正津川）…砒素を含む温泉の湧出に由来する自然的要因
- ・ ほう素（むつ市田名部川下流）…海水の流入
- 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）のうち、有機性汚濁の代表的指標であるBOD・CODについては、環境基準の水域類型指定が行われている87水域中81水域で環境基準を達成しており、達成率は93%（河川98%、湖沼0%、海域93%）でした。

図1 生活環境項目（BOD・COD）に係る環境基準達成状況の推移



I 平成29年度における本県の環境の状況

2. 大気環境

(詳しくは白書本編P.79～86)

＜常時監視測定局での大気汚染状況の調査結果＞

- 本県では、常時監視測定局19局（県測定局9局、青森市測定局5局、八戸市測定局5局）で自動測定機により大気汚染状況を監視しています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）については、全地点で環境基準を達成しました。
- 光化学オキシダントについては、依然として全国同様、環境基準非達成でした。

【非達成となった主な要因】

- ・主に成層圏オゾンの沈降によるものと考えられていますが、最近の研究報告では、アジア大陸からの越境汚染の影響も考えられています。



常時監視測定局の外観



常時監視測定局内の大気汚染自動測定機

I 平成29年度における本県の環境の状況

3. 一般廃棄物の排出量等

(詳しくは白書本編P. 65)

＜平成28年度一般廃棄物処理事業実態調査結果＞

- ごみ総排出量は約48万6千 t で、前年度と比較して約1万7千 t、3.4%減少しました。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、前年度と比較して22g減少し、1,004g（全国42位）となりました。
- リサイクル率は、前年度と比較して0.3ポイント上昇し、15.3%（全国41位）となりました。

- ・ごみ排出量の減少、リサイクル率の上昇は、県と市町村の連携による広報活動の強化や衣類を回収する市町村の増加、プラスチックの分別徹底等によるものと考えられます。
- ・また、事業系古紙類の搬入規制、展開検査等の市町村、一部事務組合による施策導入の効果も現れています。

図2 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量

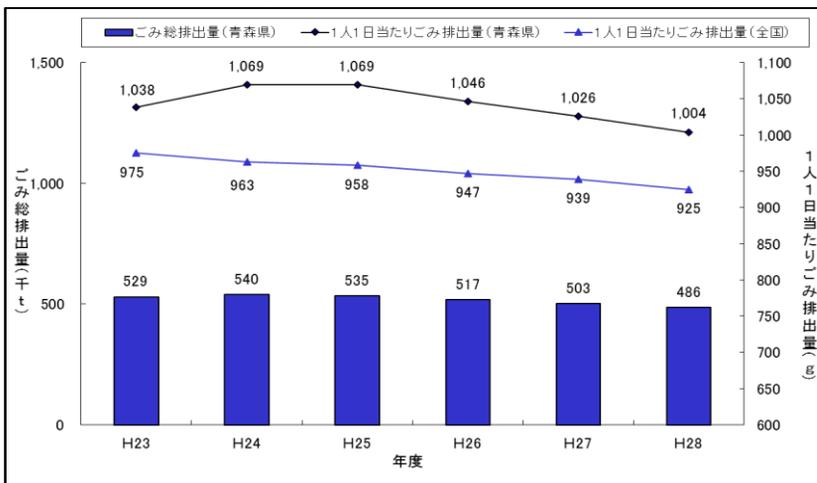
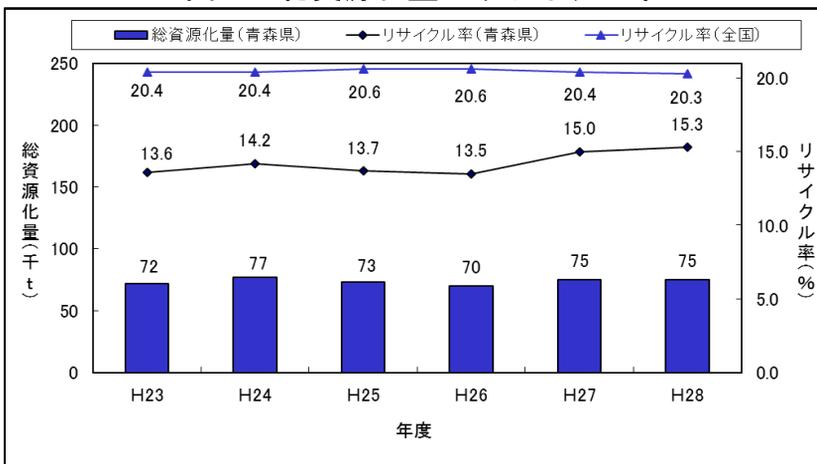


図3 総資源化量とリサイクル率



	目標値 (平成32年度)	実績 (平成28年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g)	980g	1,004g
1人1日当たりの生活系ごみ排出量(g)	680g	678g
1人1日当たりの事業系ごみ排出量(g)	300g	326g
ごみのリサイクル率(%)	25.0%	15.3%



■ごみ排出量は、3年連続で20g以上減少しています。

■特に、生活系ごみは、県の目標値680gを初めて下回る678gでした。

生活系ごみは初めて目標を達成!



I 平成29年度における本県の環境の状況

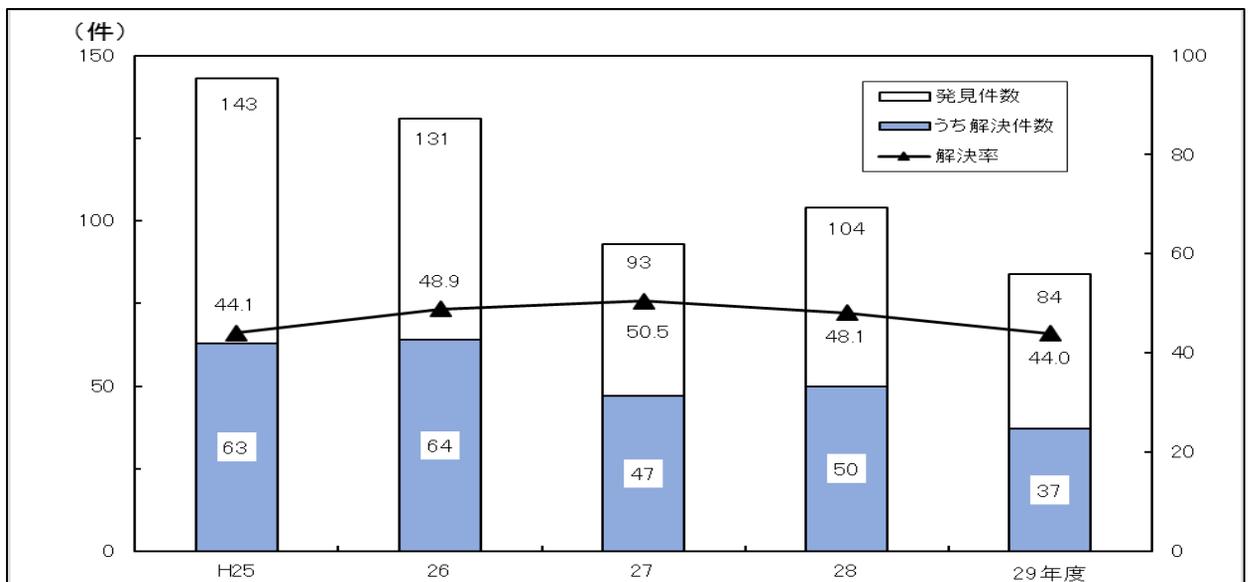
4. 産業廃棄物の不法投棄等

(詳しくは白書本編P. 74～75)

〈産業廃棄物の不法投棄等発見件数〉

- 平成29年度の産業廃棄物の不法投棄等発見件数は84件で、前年度と比較して20件減少しました。
- このうち年度内に解決した件数は37件で、解決率は44.0%となっています。

図4 不法投棄等発見・解決件数の推移



県では、平日の巡回監視に加え、休日や早朝・夜間のパトロールを行っているほか、平成28年度から導入したドローンを活用し、監視活動の強化を図っています。



ドローン



ドローンによる監視活動

I 平成29年度における本県の環境の概要

5. 温室効果ガス排出量

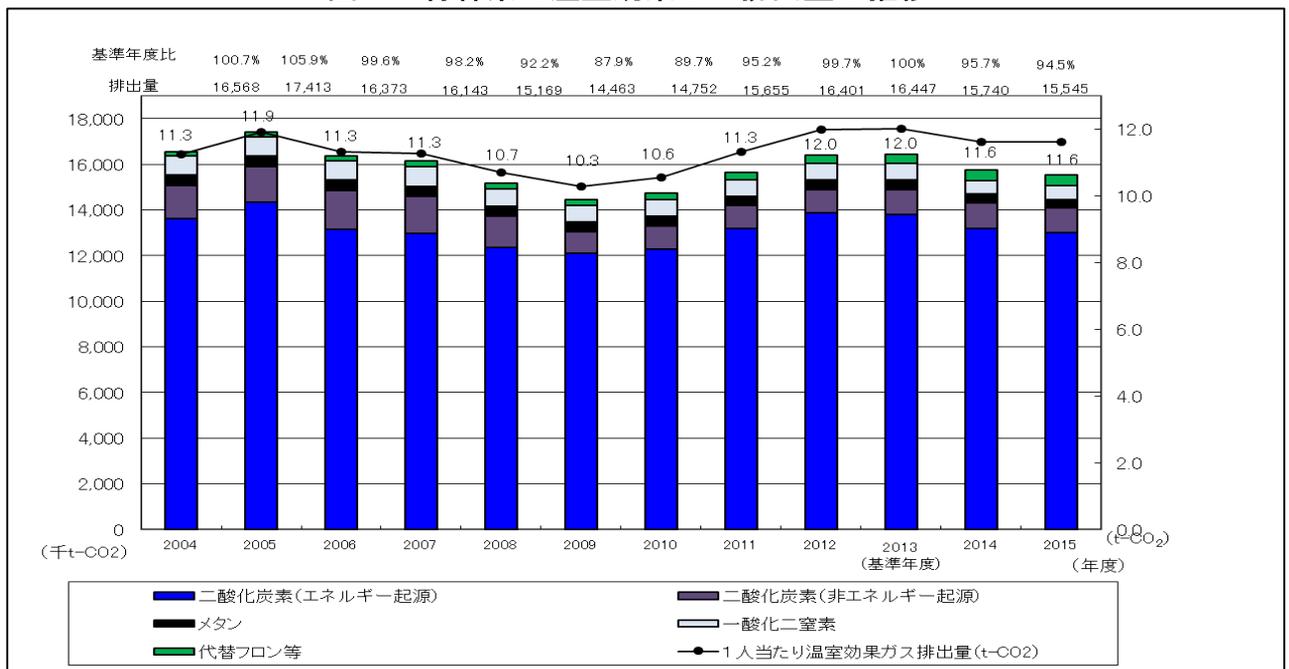
(詳しくは白書本編P. 113～114)

＜2015年度（平成27年度）における本県の温室効果ガス排出量＞

- 前年度と比較して1.2%減少し、15,545千t-CO₂となりました。
(基準年度(2013)と比較すると5.5%減少しました。)
- 県民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.6 t-CO₂/人で、全国の10.3 t-CO₂/人の1.12倍となっています。

- ・前年度と比較し、エネルギー消費量が産業部門において4.7%増加した一方、電力消費量が業務その他部門で5.6%減少、家庭部門で8.7%減少しています。
- ・1キロワットアワーの電力を発電する際に排出される二酸化炭素排出量を示す電力排出係数が2.6%低下したことなどにより、全体として1.2%の減少となったと考えられます。

図5 青森県の温室効果ガス排出量の推移



平成30年3月、青森県地球温暖化対策推進計画を改定しました。

○新たな温室効果ガス削減目標

2030(平成42)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

県民総参加で達成しよう



Ⅱ 平成29年度における環境施策の概要

1. 健やかな自然環境の保全と創造 (詳しくは白書本編P. 27、P55、P. 125～127)

■ 小川原湖流域水環境改善促進事業

近年急激な水質悪化が見られている小川原湖について、流域住民の水環境保全に関する意識と生活排水対策に取り組む機運を高めるため、11月に東北町で「水環境フェア」を開催したほか、周辺市町で開催されたイベントで啓発パネルの展示を行いました。



「水環境フェア」でのパネル展示

■ 白神まるごと体験博覧会の開催

白神山地やその周辺地域において展開される、ブナ林散策、ラフティングなどの多様な体験プログラムをパビリオンに見立て、集中的に実施するイベントを7月から9月にかけて実施し、延べ約1,600人が参加しました。



岩木川でのラフティング

■ 白神を識る次世代の育成

次世代を担う子どもたちに、白神山地への関心や理解を深めてもらうため、しらかみ未来塾の開講、高校生、大学生によるフェノロジーカレンダー（季節歴）の制作及び高校生による白神体験録発表会を開催しました。



白神フェノロジーカレンダー

■ ニホンジカ捕獲事業の実施

平成29年9月、青森県第二種特定鳥獣管理計画（第1次ニホンジカ）を策定し、平成29年度青森県指定管理鳥獣捕獲等事業により、三八地域及び白神山地周辺地域で県によるニホンジカ捕獲事業を実施しました。



ニホンジカ捕獲用の「はこわな」

Ⅱ 平成29年度における環境施策の概要

2. 県民みんなでチャレンジする循環型社会づくり

(詳しくは白書本編P. 64、P. 127～128)

■ 県内全小学校が参加 小学生雑紙回収チャレンジ

学童期からの3R意識の醸成と家庭における資源ごみの回収促進を目的として、平成27年度から「小学生雑紙回収チャレンジ」を実施しています。平成29年度は県内全小学校の協力のもと、約24トンの雑紙が回収されました。



小学生による雑紙回収

■ 3つの「きる」で生ごみ減らそうキャンペーンを展開

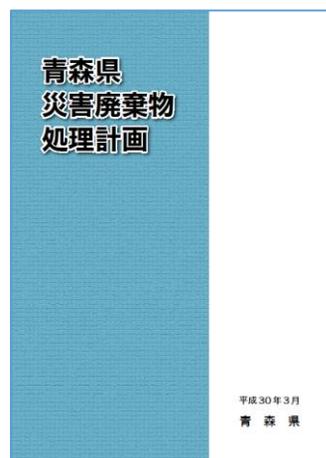
生活系可燃ごみの約5割を占める生ごみの削減に向けて、「食材は使いきる」「料理は食べきる」「生ごみは水気をきる」の3つの「きる」の実践促進活動を県内22カ所で実施したほか、忘・新年会シーズンを「料理は食べきる強化月間」として、食品ロス削減に向けた普及啓発活動を展開しました。



3つの「きる」のPR活動

■ 青森県災害廃棄物処理計画を策定

災害廃棄物が人の健康や生活環境に重大な影響を及ぼすおそれがあることを踏まえ、生活環境の保全及び公衆衛生上の支障の防止の観点から、県内市町村、関係機関、関係団体等との広域的な連携を図りながら、その適正かつ円滑・迅速な処理を推進することを目的に、平成30年3月に「青森県災害廃棄物処理計画」を策定しました。



Ⅱ 平成29年度における環境施策の概要

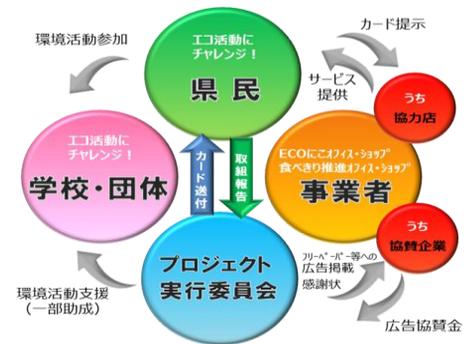
3. 暮らしと地球環境を守る低炭素社会づくり

(詳しくは白書本編P.115～117)

■ 低炭素型ライフスタイルの推進

県民の環境配慮行動の促進を目的に、「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を関係団体との連携により推進しました。

家庭で節電をはじめとした環境配慮行動に取り組み、CO₂削減にチャレンジする「CO₂CO₂（コツツ）削減チャレンジ事業」を実施しました。



あおもりエコの環スマイルプロジェクト

■ 事業者における省エネルギーの推進

中小事業者等の省エネルギー対策を促進するため、「中小事業者省エネ対策・コスト削減強化プロジェクト事業」を実施し、経営者層を対象とした省エネ情報説明会や実地見学研修会、専門家による省エネ診断等を行いました。



専門家による省エネ診断

■ 低炭素型交通社会づくりの推進

自動車からの二酸化炭素排出量削減のため、「あおもりスマートムーブ推進事業」を実施し、エコで賢い移動「スマートムーブ」をキーワードにエコドライブとノーマイカーの一体的な取組拡大を図りました。



■ 青森県地球温暖化対策推進計画の改定

平成28年5月の国の地球温暖化対策計画策定を受け、平成30年3月に「青森県地球温暖化対策推進計画」を改定しました。改定計画では、「あらゆる主体の連携・協働による、青森県の地域特性を活かした、安全・安心、快適で暮らしやすい低炭素社会の形成」を掲げ、温室効果ガス排出量を、2030年度までに2013年度比で31%削減する新たな目標を設定しました。

【計画の基本フレーム】

計画期間	2018(平成30)年度～2030(平成42)年度
温室効果ガス削減目標の基準年度	2013(平成25)年度
温室効果ガス削減の目標年度	2030(平成42)年度
温室効果ガス削減目標	2030(平成42)年度までに 2013(平成25)年度比で31%削減

Ⅱ 平成29年度における環境施策の概要

4. 社会全体で環境配慮に取り組む人づくりと仕組みづくり

(詳しくは白書本編P.121～123、P.130)

■ スタートから10年！ もったいない・あおもり県民運動

「もったいない・あおもり県民運動は」平成20年度のスタートから10年を迎え、レジ袋無料配布中止や古紙リサイクル促進、あおもりエコの環スマイルプロジェクト等、環境配慮の取組が着実に広がってきました。

平成30年1月には「10周年記念大会」を開催し、東京海洋大学名誉博士・客員准教授「さかなクン」による記念講演のほか、『“もったいない”を未来につなぐメッセージ』を発信しました。



「未来をつなぐメッセージ」を発信

■ 『弘前だんぶり池』を青森県で初めて「体験の機会の場」に認定

『弘前だんぶり池』では、自然体験活動（生物観察会など）や自然再生活動（だんぶり池の環境を育む保全活動）を行うことにより、自然環境や生物多様性の保全の大切さを学ぶことができます。

※体験の機会の場の認定制度は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律に定められた要件のいずれにも適合している場合、知事の認定を受けることができる制度です。



体験の機会の場の認定証交付

■ 地域資源を活用した体験型環境教育プランモデル事業等を実施

地域で多様な主体が協働して行う環境教育を促進するため、地域資源を活用した親子で楽しく学ぶ体験型環境教育プランを公募し、優秀提案の6プランをモデル事業として実施しました。

また、これからの環境教育等を担う若者を育成する仕組みづくりの取組を八戸工業大学に委託し、環境分野の専門家による講演会等を開催し、海の生物多様性のセミナーでは、大学生が講師をサポートし、参加者の体験指導を行いました。



弘前だんぶり池での自然観察



大学生による参加者の体験指導

～未来を変える賢い選択！～



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」